株式会社CDG
証券コード：2487

第43期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年 6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場 所

大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪　燦の間

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第43期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 2
　第1号議案　取締役10名選任の件
　第2号議案　監査役3名選任の件
　第3号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
（添付書類）
事業報告 …… 13
連結計算書類等 …… 30
監査報告書 …… 51

ご挨拶

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当期（平成29年3月期）における当社の連結業績は、売上高が11,251百万円（前期比6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が482百万円（同11.9%増）となりました。自動車業界やファッション・アクセサリー業界向けを中心に売上を大きく伸ばしたことに加え、当社子会社全てでも売上高を伸ばせたことから、業績は順調に拡大しております。

また、当社は平成28年5月27日をもって東京証券取引所ジャスダック（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部へ市場変更し、さらに平成29年2月6日をもって同市場第一部銘柄に指定されました。これを機に、一層新規事業を創出し新しいマーケティング企業としての優位性を確立させていく一方で、人材確保と従業員の能力開発、そして営業・企画・品質管理・調達管理が一体化した顧客満足度向上への取組みを強化し、特定顧客や業種に依存しない安定した収益基盤を確保してまいります。

セールスプロモーション（SP）市場は、各企業がSPに積極的な姿勢を維持していることから市場は堅調に推移しており、特にインターネット広告市場は、スマートフォン市場の成長や動画広告、新しいテクノロジーを活用した広告配信の浸透等を背景に順調に拡大しております。当社グループでは、多様化する顧客ニーズを捉えることで、営業戦略・解決策を提供する課題解決型事業や消費財市場において新たな事業機会を見出し、付加価値追求型マーケティング企業として進化していくことを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役社長　**大平　孝**



経営理念

全社員の心が豊かになり、
健康な身体で物質的にも豊かになる事を追求する。
公共面では環境にやさしい企業として世の為、
人の為に喜ばれる企業になる。
その為には常に利益の出る仕組みを作り続ける
企業でなくてはなりません。

証券コード　2487
平成29年６月９日

株　主　各　位

大阪市北区梅田二丁目２番22号
株　式　会　社　Ｃ　Ｄ　Ｇ
代表取締役社長　大　平　　孝

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番31号　　シティプラザ大阪 燦の間
※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
なお、会場が昨年の「海の間」から「燦の間」に変更になっております。

３．目的事項

報告事項
１．第43期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.cdg.co.jp）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営強化のため取締役１名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1　藤井（ふじい）　勝典（かつのり）（昭和18年１月30日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和36年４月　株式会社トーヨ入社
昭和49年４月　当社設立 代表取締役社長
昭和54年６月　有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート）代表取締役
平成８年10月　有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート）取締役（現任）
平成26年４月　当社代表取締役会長（現任）
平成26年８月　一般財団法人藤井財団（現 公益財団法人藤井財団）代表理事（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 取締役
公益財団法人藤井財団 代表理事

取締役候補者とした理由

藤井 勝典 氏は、当社の創業者として精神的支柱であるばかりではなく、会社経営に対して全社的・大局的な観点から意見・助言する他、経営理念の「継承」「伝播」を通じた人材力の向上に努めております。このため、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

2,385,790株

2 大平 孝（おおひら たかし）（昭和29年10月３日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年３月	株式会社ハヤシシンチェーン（現 シャディ株式会社）入社
平成６年３月	同社ＭＡＤＯＣ部長
平成８年６月	同社取締役 商品開発部長
平成11年12月	同社常務取締役 企画本部長
平成14年２月	同社代表取締役社長
平成18年３月	株式会社ゴールドボンド設立 代表取締役社長
平成21年６月	当社取締役
平成25年５月	株式会社岐阜クリエート取締役（現任）
平成25年６月	当社専務取締役
	CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO（現任）
平成26年４月	当社代表取締役社長（現任）
平成27年10月	株式会社ゴールドボンド 取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 取締役
ＣＤＧ Promotional Marketing Co.,Ltd. ＣＥＯ
株式会社ゴールドボンド 取締役会長

取締役候補者とした理由

大平 孝 氏は、東証一部上場企業にて、取締役商品開発部長、常務取締役企画本部長を歴任した後、代表取締役社長として会社を指揮し、会社経営に対する豊富な経験と実績を有しております。また、平成26年４月の当社代表取締役就任後は、当社の経営の中核として構造改革をはじめとして強いリーダーシップを発揮しております。このため、当社のさらなる企業価値の向上を図るべく、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

31,800株

3 室井 真澄（むろい ますみ）（昭和35年８月３日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年４月	三井物産株式会社入社
平成11年５月	同社情報産業本部ＩＴマーケティング 事業部室長
平成12年10月	同社ｅＭｉｔｓｕｉ事業部 室長
平成15年11月	同社コンシューマーサービス事業本部 次長
平成21年10月	米国三井物産株式会社 副社長
平成23年７月	同社ロサンゼルス支店長
平成26年６月	当社専務取締役
平成26年９月	当社専務取締役 業務本部長
平成27年４月	CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary
平成27年６月	当社専務取締役 営業本部長
平成29年４月	当社専務取締役 社長特命担当（現任）

【重要な兼職の状況】
該当なし

取締役候補者とした理由
室井 真澄 氏は、東証一部上場企業にて、その米国子会社の副社長等を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、平成27年６月の営業本部長に就任後は、当社がもつ機能や顧客アセットを複合化することで、当社機能の高付加価値化を推進する等、当社事業の構造改革に取り組んでおります。このため、当社事業の構造改革を推進し、当社の企業価値の向上を図るべく、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数
900株

4 安島 秀幸（やすじま ひでゆき）（昭和48年４月25日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成９年４月	当社入社
平成25年４月	当社東京営業部長
平成27年４月	当社執行役員 営業本部副本部長
平成28年３月	当社執行役員 営業推進本部長
平成28年５月	株式会社ゴールドボンド 取締役（現任）
平成28年６月	当社取締役 営業推進本部長
平成28年８月	当社取締役 営業推進本部長 兼 営業企画部長
平成29年４月	当社常務取締役 営業本部長（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社ゴールドボンド 取締役

取締役候補者とした理由
安島 秀幸 氏は、当社入社以来、営業部門の現場を経験するとともに、営業本部長、営業推進本部長を務めるなど、セールスプロモーション業界に対する深い理解と豊かな営業戦略の経験・見識を有しております。このため、セールスプロモーション業界における当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数
30,100株

5 山川 拓人（やまかわ たくと）（昭和48年９月13日生）

新任候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 8 年 1 月　当社入社
平成24年 2 月　CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CFO（現任）
平成26年 5 月　当社管理部長
平成27年 5 月　株式会社岐阜クリエート 取締役（現任）
　　株式会社ゴールドボンド 取締役（現任）
平成28年 5 月　当社執行役員 管理部長
平成28年 6 月　当社執行役員 業務本部副本部長 兼 管理部長
平成29年 4 月　当社執行役員 業務本部長 兼 管理部長（現任）

【重要な兼職の状況】
CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CFO
株式会社岐阜クリエート 取締役
株式会社ゴールドボンド 取締役

取締役候補者とした理由

山川 拓人 氏は、当社入社以来、管理部門の現場を経験するとともに、管理部長、業務本部長、執行役員、グループ会社の取締役を務めるなど、当社グループ及びセールスプロモーション業界に関する深い理解と豊かな経験・見識を有しております。このため、当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

45,000株

6 渡部 忠司（わたなべ ただし）（昭和32年４月12日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4 月　大王製紙株式会社入社
平成 8 年 4 月　同社Ｈ＆ＰＣ 事業部 西日本営業本部副本部長
平成 9 年 3 月　同社Ｈ＆ＰＣ事業部 東日本営業本部副本部長
平成12年10月　同社Ｈ＆ＰＣ事業部 東日本営業本部長
平成16年 4 月　富士ペーパーサプライ株式会社（現 エリエールビジネスサポート株式会社）代表取締役社長
平成21年 7 月　近江大王製紙パッケージ株式会社 常務取締役
平成24年 1 月　当社入社 購買部長
平成24年 6 月　当社取締役 購買部長
平成24年 9 月　当社取締役 営業部長
平成25年10月　株式会社岐阜クリエート 専務取締役
平成27年 1 月　同社代表取締役社長（現任）
平成28年 6 月　当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

渡部 忠司 氏は、当社子会社の代表取締役社長をはじめとした任務を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有していることに加え、当社グループのガバナンス体制の一層の強化を図るべく、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

13,500株

7 寺澤（てらさわ） 正文（まさふみ）（昭和37年９月１日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年４月　伊丹産業設備株式会社 入社
昭和58年４月　大洋テキスタイル株式会社 入社
平成３年４月　株式会社新保哲也アトリエ 入社
平成７年４月　同社食品部部長
平成10年６月　株式会社ケー・ジー・インターナショナル 入社
平成14年６月　有限会社長生き屋商店 入社 営業部長 兼 東京営業所長
平成19年９月　株式会社ゴールドボンド 入社
平成23年４月　同社営業部長
平成25年４月　同社取締役
平成25年９月　同社代表取締役社長（現任）
平成28年６月　当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社ゴールドボンド 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

寺澤 正文 氏は、当社子会社の代表取締役社長をはじめとした任務を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有していることに加え、当社グループのガバナンス体制の一層の強化を図るべく、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

―株

8 竹原（たけはら） 相光（そうみつ）（昭和27年４月１日生）

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年１月　ピートマーウィックミッチェル会計士事務所入所
昭和56年12月　クーパースアンドライブランド会計事務所入所
平成２年９月　中央新光監査法人 社員
平成８年８月　中央監査法人 代表社員
平成17年４月　ZECOOパートナーズ株式会社設立 代表取締役（現任）
平成17年６月　当社取締役（現任）
平成19年２月　株式会社エスプール 社外取締役（現任）
平成26年６月　株式会社エディオン 社外監査役（現任）
平成27年６月　元気寿司株式会社 社外取締役（現任）
平成28年６月　三菱製紙株式会社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社 代表取締役
株式会社エスプール 社外取締役
株式会社エディオン 社外監査役
元気寿司株式会社 社外取締役
三菱製紙株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

竹原 相光 氏は、大手監査法人で代表社員を務めるなど、公認会計士として、主に会計、コーポレートガバナンス及びコンプライアンス等に関して高い見識と豊富な職務経験を有しております。また業務執行を行う経営陣から独立した立場で当社取締役会において的確な提言・助言をいただいており、リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

15,000株

9 西野 満也（にしの みつや）（昭和29年８月１日生）

社外取締役候補者　独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 ４月	和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社
平成14年 ５月	新光証券株式会社 執行役員 支店営業企画部長
平成16年 ４月	同社執行役員 本店営業部長
平成19年 ４月	同社常務執行役員 大阪支店長
平成21年 ４月	同社専務執行役員 営業本部副本部長
平成21年 ５月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 国内営業部門副部門長 兼 営業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメント部、ダイレクト部担当
平成22年 ４月	株式会社新光総合研究所 顧問
平成22年 ５月	同社取締役社長
平成22年 ７月	株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング 取締役社長
平成27年 ４月	同社顧問
平成27年 ９月	当社取締役（現任）

所有する当社株式の数

6,000株

【重要な兼職の状況】

該当なし

取締役候補者とした理由

西野 満也 氏は、大手金融グループにおいて執行役員や取締役を歴任するなど、会社経営に対する豊富な知識と経験を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいており、リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

10 宗次 涼子（むねつぐ りょうこ）（昭和53年１月18日生）

社外取締役候補者　新任候補者　独立役員

略歴、地位、及び重要な兼職の状況

平成12年４月	株式会社ノエビア入社
平成17年２月	株式会社リクルート入社
平成24年４月	同社新卒営業部長
平成26年４月	同社エージェントアライアンス部長
平成27年３月	株式会社New Gene設立 代表取締役社長（現任）
平成27年４月	株式会社リクルートホールディングス 出向
	株式会社リクルートスタッフィング 取締役
	株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役
平成28年４月	株式会社リクルート住まいカンパニー 取締役
	株式会社リクルートコミュニケーションズ 取締役
	株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 取締役
平成29年１月	株式会社ニジボックス 取締役
平成29年４月	株式会社スタッフサービス・ホールディングス 執行役員（現任）
	株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社Ｎｅｗ Ｇｅｎｅ 代表取締役社長
株式会社スタッフサービス・ホールディングス 執行役員
株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

宗次 涼子 氏は、複数企業の代表取締役やグループ会社の取締役を歴任しており、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。また、女性の活躍支援、企業の女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられており、当社においてもダイバーシティ・マネジメント等に対して大きな貢献をしていただけると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．竹原 相光 氏、西野 満也 氏及び宗次 涼子 氏を社外取締役候補者とした理由は、各氏がこれまで培ってきた豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。また、各氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しております。
３．竹原 相光 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
４．西野 満也 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年９ヶ月となります。
５．竹原 相光 氏、西野 満也 氏及び宗次 涼子 氏が取締役に選任された場合、３氏と当社とは、当社定款に基づき、会社法第427条第１項の規定により、同法423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
６．西野 満也 氏 及び 宗次 涼子 氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会の時をもって、監査役 曽我部 憲昭 氏は任期満了となり、監査役 小口 知行 氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査機能強化のための１名増員と合わせ、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1　大坪（おおつぼ） 教光（のりみつ）（昭和32年10月５日生）

社外監査役候補者　新任候補者　独立役員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年４月	和光証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社
平成10年５月	同社エクイティ部 情報室長
平成11年７月	同社商品企画部長 兼 エクイティ部 情報室長
平成12年４月	新光証券株式会社 エクイティ情報部長
平成14年５月	同社広報・ＩＲ部長
平成20年４月	同社執行役員 広報・ＩＲ部長
平成21年４月	同社執行役員 営業企画部長
	新和証券株式会社 取締役
	新光ビジネスサービス株式会社 監査役
平成21年５月	みずほ証券株式会社 執行役員 営業企画部長
平成22年10月	同社執行役員 ＦＡ統括部長 兼 営業企画部長
平成23年４月	同社執行役員 本店営業部長
平成25年１月	株式会社みずほ証券リサーチ＆コンサルティング 執行役員 コンプライアンスオフィサー 企画総務部担当
平成27年４月	同社常務執行役員
平成29年４月	株式会社日本投資環境研究所 顧問（現任）

所有する当社株式の数

―株

【重要な兼職の状況】

該当なし

監査役候補者とした理由

大坪 教光 氏は、大手金融グループにおいて執行役員、グループ子会社の取締役、監査役、常務執行役員、コンプライアンスオフィサーを歴任するなど、会社経営に対する豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

2 曽我部（そがべ） 憲昭（のりあき）（昭和23年２月11日生）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和45年４月　株式会社二幸入社
昭和49年３月　永和信用金庫入社
昭和49年11月　株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社
平成12年３月　同社外商事業部 管理部長
平成15年４月　当社入社
平成15年６月　当社監査役
平成16年５月　株式会社岐阜クリエート 取締役
平成16年６月　当社取締役 管理部長
平成17年７月　当社常務取締役 管理部長
平成19年４月　当社専務取締役 管理部長
平成24年３月　CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO
平成25年６月　当社常勤監査役
平成26年５月　株式会社岐阜クリエート 監査役
平成26年８月　当社非常勤監査役（現任）

所有する当社株式の数

38,200株

【重要な兼職の状況】
該当なし

監査役候補者とした理由

曽我部 憲昭 氏は、当社グループにおいて専務取締役、監査役等を歴任しており、当社グループの事業に関する広範で深い知識・見識を有しております。その知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き選任をお願いするものであります。

3 武地（たけち） 義治（よしはる）（昭和25年２月15日生）

社外監査役候補者　新任候補者

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和52年４月　吉岡良一税理士事務所入所
昭和56年８月　学校法人大原学園入社
昭和57年２月　武地義治税理士事務所開設
昭和63年６月　カオス株式会社設立　代表取締役（現任）
平成15年10月　税理士法人カオス設立　代表社員（現任）
平成23年９月　行政書士法人カオス設立　代表社員（現任）
平成24年７月　特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 監事（現任）

【重要な兼職の状況】
カオス株式会社 代表取締役
税理士法人カオス 代表社員
行政書士法人カオス 代表社員
特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 監事

監査役候補者とした理由

武地 義治 氏は、税理士として豊富な財務及び会計の知識と経験を有するとともに、企業経営者としても豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

―株

（注）１．当社は、監査役候補者 武地 義治 氏が代表社員を務める税理士法人カオスとの間において、顧問契約を締結しております。その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．大坪 教光 氏は、株式会社日本投資環境研究所顧問を平成29年6月27日付をもって退任する予定であります。
３．大坪 教光 氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がその経歴を通じて豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、客観的な立場で当社の経営を監査いただくためであります。また、武地 義治 氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が税理士として豊富な財務及び会計の知識と経験を有するとともに、人格及び見識を兼ね備え、客観的な立場から当社の経営を監査いただくためであります。両氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しております。
４．曽我部 憲昭 氏、大坪 教光 氏及び武地 義治 氏が監査役に選任された場合、３氏と当社とは、当社定款に基づき、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
５．大坪 教光 氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第３号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成28年８月10日をもって取締役を辞任により退任された 小西　聡 氏及び本総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任される 星野　晃 氏 並びに監査役を辞任により退任される 小口 知行 氏の３氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
小　西　　聡	平成20年６月　当社取締役 平成26年４月　当社常務取締役 平成28年８月　辞任により取締役退任
星　野　　晃	平成27年６月　当社取締役 平成28年６月　当社専務取締役 平成29年４月　当社常務取締役（現任）
小　口　　知　行	平成26年８月　当社常勤監査役（現任）

以　上

（添付書類）

事業報告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

売上高	11,251百万円	（前期比　6.1％増）
営業利益	672百万円	（前期比　2.9％減）
経常利益	685百万円	（前期比　1.6％増）
親会社株主に帰属する当期純利益	482百万円	（前期比 11.9％増）

当期の経済状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢は堅調に推移したものの、個人消費は引き続き力強さを欠くものとなりました。また、中国経済の減速懸念をはじめ、英国のＥＵ離脱問題や米国の政策動向による影響等から先行き不透明感は強まっており、企業活動への影響が懸念されている状況です。

事業の概況

当社グループが属するセールスプロモーション市場におきましては、消費マインドを刺激するために、各企業がセールスプロモーションに積極的な姿勢を維持していることから、市場は堅調に推移しております。特に当社グループも関連するインターネット広告市場は、スマートフォン市場の成長や動画広告、新しいテクノロジーを活用した広告配信の浸透等を背景に順調に拡大しており、多様化する顧客ニーズを捉えることで今後もさらなるビジネスチャンスが期待されます。

この様な環境の中、当社グループでは、顧客の営業上の課題を見つけ出し営業戦略・解決策を提供する課題解決型事業及び消費財市場において新たな事業の機会を見出し、自ら主体的に「ビジネスモデル」を創る市場創造型事業を追求することで、付加価値追求型マーケティング企業として進化していくことを目指しております。そのために、当社の強みであるセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、ＷＥＢ、コンテンツ企画、システム開発、サプライチェーンマネジメント、コンサルティングなどの機能を備えることで、リアル（店頭）とデジタルの融合化によるワンストップサービスの強化を推進してまいりました。また、今後につきましても、インターネット広告市場の急速な広がりに対応するため、業務提携等やＳＮＳ領域の機能を組み込んだサービスの開発を推進するなど、デジタル領域全般に積極的に踏み込んで顧客の営業活動を強力にサポートできる体制を整えてまいります。

当期の連結業績

当期の連結業績は、当社において主要顧客との関係性構築により１案件当たりの売上高を大きく伸ばすことができたことに加え、当社子会社全てで売上高を大きく伸ばせたことから、売上高は過去最高の11,251百万円（前年同期比6.1％増）となりました。また、継続的な受注案件ごとの採算管理の徹底により、売上総利益額及び売上総利益率ともに大きく増加いたしました。一方、販売費及び一般管理費においては、予算執行の厳格化を継続的に実施し、経費削減に努めているものの、東京本社を増床したことに伴う地代家賃の増加や、東京証券取引所市場第一部への市場変更関連費用により2,504百万円（同12.4%増）となり、増収増益効果が販売費及び一般管理費の増加分を全ては吸収することができず、営業利益は672百万円（同2.9%減）と減益となりましたが、前期と比較して営業外費用は大幅に減少したことから、経常利益は685百万円（同1.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は482百万円（同11.9%増）と増益となりました。

次に、業界別の販売状況としましては、次表のとおりです。

分野	販売高（千円）	前年同期比（%）
自動車・関連品	1,631,153	134.8
薬品・医療用品	1,272,206	93.2
流通・小売業	1,163,877	111.0
情報・通信	965,941	93.0
不動産・住宅設備	812,722	133.0
ファッション・アクセサリー	767,208	189.3
その他	4,638,415	94.2
合計	11,251,525	106.1

自動車・関連品業界において、プロモーショングッズ制作に関する一次請け事業者となる業務委託契約を主要顧客と締結したことにより取扱高が増加したことに加え、地域主導案件も取り込めたことで売上を大きく伸ばすことができました。ファッション・アクセサリー業界では、当社顧客のグローバル展開による海外需要を取り込めたことや、大型キャンペーンで使用するプロモーショングッズの一括受注により主力販売先へと成長いたしました。さらに不動産・住宅設備においては、当社が得意とするリアルとデジタルの融合戦略により、顧客認知度の向上に貢献でき、取引高を大きく伸ばすことができました。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は70百万円で、その主なものは次のとおりであります。

東京本社増床	：	47 百万円
基幹システム増強	：	7 百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 40 期 (平成26年３月期)	第 41 期 (平成27年３月期)	第 42 期 (平成28年３月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高 (千円)	10,157,555	10,948,470	10,605,262	11,251,525
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	449,667	501,593	431,202	482,667
１株当たり当期純利益 (円)	76.99	85.92	73.86	82.51
総資産 (千円)	6,470,254	6,581,629	6,762,554	7,465,988
純資産 (千円)	3,835,357	4,332,256	4,611,262	5,029,253
１株当たり純資産額 (円)	656.95	740.13	786.14	853.30

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 40 期 (平成26年３月期)	第 41 期 (平成27年３月期)	第 42 期 (平成28年３月期)	第 43 期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売上高 (千円)	10,101,757	10,611,327	10,122,129	10,682,671
当期純利益 (千円)	438,349	469,713	371,754	432,398
１株当たり当期純利益 (円)	75.05	80.46	63.68	73.92
総資産 (千円)	6,111,244	6,126,849	6,306,238	6,906,651
純資産 (千円)	3,524,404	3,966,850	4,191,142	4,555,399
１株当たり純資産額 (円)	603.68	677.54	714.18	772.55

(6) 対処すべき課題

現在ではモノやサービスがあふれ、市場の成熟化が進む中で、「モノを作れば売れる」という時代は既に過去のものと認識されております。企業は大量生産されたモノを市場全体に供給するのではなく、多様化した消費者ニーズやライフスタイルを捉え、マーケティングもより細分化して行い、消費者に確実に支持を得るセールスプロモーション活動を行う傾向にあります。また、インターネットインフラの整備やスマートフォン、タブレットなどの情報機器の技術躍進に合わせ、ＩＴを活用したセールスプロモーション活動も急速に拡大しております。このような環境の中、当社グループといたしましては以下の項目を対処すべき課題と認識し、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。

① 顧客対応力の強化
② サービスの高付加価値化推進
③ ＷＥＢマーケティングへの対応強化
④ エリアマーケティング力の強化
⑤ コンテンツ・ライセンスビジネスの強化
⑥ 人材確保及び育成の強化
⑦ 品質・安全の強化

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社岐阜クリエート	10,000千円	100.0%	ポケットティッシュの製造販売
株式会社ゴールドボンド	10,000千円	100.0%	地域の中小メーカーの販路開拓、営業支援事業
CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.	100万米ドル	100.0%	マーケティングサービスの提供

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ＣＤＧ）と、主にセールスプロモーショングッズとしてのポケットティッシュの製造販売を行っている株式会社岐阜クリエート、地域特産品の商品開発・営業支援事業を行っている株式会社ゴールドボンド、北米において販売促進事業を行っているＣＤＧ Promotional Marketing Co.,Ltd.を含めた４社で構成されており、セールスプロモーショングッズやインターネット広告を用いたセールスプロモーションの企画・提案・運営等のマーケティングサービスを展開しております。

今後は、さらに一歩踏み込み、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供する課題解決型事業及び消費財市場において新たな事業の機会を見出し自ら主体的に「ビジネスモデル」を創る市場創造型事業を追求することで付加価値追求型マーケティング企業として進化していくことを目指しております。

(9) 主要な拠点等（平成29年３月31日現在）

当　　社	本社：大阪市北区、東京本社：東京都千代田区、名古屋営業所：名古屋市中区、札幌営業所：札幌市中央区、福岡営業所：福岡市博多区
株式会社岐阜クリエート	本社：大阪市北区、岐阜工場：岐阜県揖斐郡
株式会社ゴールドボンド	本社：大阪市中央区
CDG Promotional Marketing Co., Ltd.	米国・カリフォルニア州

(10) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営　業	170　（7）名	１名減　（１）名減
製　造	12　（6）名	２名減　（―）名
その他	27　（2）名	２名減　（2）名増
合　　計	209　（15）名	５名減　（１）名増

（注）１．当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」、「製造」と「その他」に区分して従業員数を記載しております。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名（9）名	５名減　（１）名増	34.3歳	6.8年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

金融機関からの借入金はございません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　21,600,000株
(2) 発行済株式の総数　5,868,544株（自己株式371,456株を除く）
(3) 株主数　4,012名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
藤井勝典	2,385,790株	40.7%
ノムラピービーノミニーズ ティーケーワンリミテッド	645,900株	11.0%
株式会社伊予銀行	279,000株	4.8%
CDG取引先持株会	204,800株	3.5%
CDG社員持株会	155,610株	2.7%
藤井敦	99,600株	1.7%
株式会社池田泉州銀行	90,000株	1.5%
岸本好人	75,700株	1.3%
第一生命保険株式会社	66,000株	1.1%
上田浩史	61,300株	1.0%

（注）1．当社は、自己株式371,456株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は自己株式（371,456株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成26年３月14日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額　払込を要しない。
② 新株予約権の行使価格　１個につき109,100円
③ 新株予約権の行使条件
（イ）新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
（ロ）新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要するものとする。
（ハ）新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続を認めないものとする。
（ニ）その他、新株予約権の行使条件は、平成26年３月14日開催の取締役会において決議された。

④　新株予約権の行使期間　平成28年４月１日から平成31年３月31日まで

⑤　当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	280個	普通株式　28,000株	２名

（注）取締役１名が保有している新株予約権80個は、使用人として在籍中に付与されたものです。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成28年８月10日開催の取締役会決議による新株予約権

①　新株予約権の払込金額　払込を要しない。

②　新株予約権の行使価格　１個につき165,900円

③　新株予約権の行使条件　（イ）新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（ロ）新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要するものとする。

（ハ）新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続を認めないものとする。

（ニ）その他、新株予約権の行使条件は、平成28年８月10日開催の取締役会において決議された。

④　新株予約権の行使期間　平成30年９月１日から平成33年８月31日まで

⑤　当社使用人の交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社従業員	1,740個	普通株式　174,000株	79名

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤井勝典	株式会社岐阜クリエート取締役、公益財団法人藤井財団代表理事
代表取締役社長	大平孝	株式会社岐阜クリエート取締役、CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CEO、株式会社ゴールドボンド取締役会長
専務取締役	星野晃	社長補佐 ダイバーシティ推進室管掌 業務本部長兼人事総務部長、株式会社岐阜クリエート監査役、株式会社ゴールドボンド監査役
専務取締役	室井真澄	営業本部長
取締役	安島秀幸	営業推進本部長兼営業企画部長、株式会社ゴールドボンド取締役
取締役	渡部忠司	株式会社岐阜クリエート代表取締役社長
取締役	寺澤正文	株式会社ゴールドボンド代表取締役社長
取締役	竹原相光	ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社代表取締役、株式会社エスプール社外取締役、株式会社エディオン社外監査役、元気寿司株式会社社外取締役、三菱製紙株式会社社外取締役
取締役	西野満也	
常勤監査役	小口知行	
監査役	曽我部憲昭	
監査役	伊藤拓	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー、ピープル株式会社社外取締役、株式会社ヤマゲン社外監査役

(注) 1．平成29年４月１日付取締役の地位・担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後
室井真澄	専務取締役 営業本部長	専務取締役 社長特命担当
星野晃	専務取締役 社長補佐、ダイバーシティ推進室管掌、業務本部長兼人事総務部長	常務取締役 社長補佐 人事総務部担当
安島秀幸	取締役 営業推進本部長兼営業企画部長	常務取締役 営業本部長

2．取締役 竹原 相光 氏及び取締役 西野 満也 氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

3．常勤監査役 小口 知行 氏及び監査役 伊藤 拓 氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4．取締役 西野 満也 氏及び監査役 伊藤 拓 氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．常勤監査役 小口 知行 氏は、ボーデン・ジャパン株式会社経理部長、サンドビック株式会社カンタル事業部管理部長、同社執行役員等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 曽我部 憲昭 氏は、株式会社西武百貨店外商事業部管理部長、当社取締役管理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役 伊藤 拓 氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

氏　　名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
安　田　　功	平成28年６月14日	逝去	社外監査役、安田税理士事務所所長、アスワン株式会社社外監査役
小　西　　聡	平成28年８月10日	辞任	常務取締役　営業戦略室長
守　山　　淳	平成28年９月15日	辞任	社外取締役、オフィスＪ．Ｍ．代表、株式会社パースジャパン社外監査役、桜美林大学特任教授、イワキ株式会社社外監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （3）	148,216 千円 （11,400）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3）	11,950 千円 （10,150）
合計	13	160,166

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．当事業年度中に退任した取締役２名及び監査役１名を含み、無報酬の取締役２名を除いております。

３．取締役の報酬限度額は、平成26年６月26日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成15年６月26日開催の第29期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

５．上記支給額には、平成29年４月11日開催の取締役会により決議された役員賞与引当金繰入額22,000千円（取締役22,000千円）を含んでおります。

６．上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,300千円（取締役9,900千円、監査役400千円）を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 竹原 相光	15回/ 15回	100%	—	—
取締役 守山 淳	4回/ 9回	44%	—	—
取締役 西野 満也	15回/ 15回	100%	—	—
常勤監査役 小口 知行	15回/ 15回	100%	15回/15回	100%
監査役 安田 功	4回/ 5回	80%	4回/5回	80%
監査役 伊藤 拓	10回/ 10回	100%	10回/10回	100%

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況

- 取締役 竹原 相光 氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役 守山 淳 氏は、平成28年９月15日の退任までに開催された取締役会において、主に出身分野である商社を通じて培った豊富な知識と経験に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役 西野 満也 氏は、主に出身分野である金融機関を通じて培った豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 常勤監査役 小口 知行 氏は、主に経理を中心とした管理部門での長年の経験を通じて培った財務及び会計の知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
- 監査役 安田 功 氏は、平成28年６月14日の退任までに開催された取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
- 監査役 伊藤 拓 氏は、就任後に開催された取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

当社及び子会社は、法令に則って定款及び規程、規則を策定することを基本とし、策定した定款及び規程、規則に従うよう取締役及び取締役会、並びに監査役及び監査役会、内部監査室による相互牽制によって内部統制システムを構築することとする。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．一般社団法人日本経済団体連合会にて定める「企業行動憲章」並びに当社が掲げる「経営理念」に基づいて定める「基本的な考え方」をはじめ、「個人情報保護規程」等のコンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

ロ．当社は人事総務部において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

ハ．人事総務部は、コンプライアンスに係る取締役及び使用人に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ニ．取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、適宜取締役社長及び監査役へ報告する。

ホ．当社は、「反社会的勢力対応規程」により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、監査法人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

ロ．法令又は取引所開示規則に則り必要な情報開示を行えるよう、管理部長が必要な情報を集約して管理することとする。

ハ．取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．経営、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなる可能性があるものの特定と評価を行えるよう、取締役及び指名メンバーが参加する会議を定期的に開催することを「リスク管理規程」に定める。

ロ．特に重要と考えられる事項については、外部の専門家と対策を即時に協議できる体制を構築し、リスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務執行については、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を執ることとする。

ロ．取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を独立社外取締役とすることとする。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定める。

ロ．当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査することとする。

ハ．子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営執行会議において定期的に報告される。

ニ．当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、取締役社長及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定める。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとする。また、当該使用人の職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

⑨　監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会のほか、その他重要会議へ出席し、重要な報告を受けられることを「監査役監査規程」に定める。

ロ．監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

ハ．監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができることとする。

ロ．監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができることとする。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「内部統制基本方針書」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、日常的モニタリング並びに独立的モニタリングを通じて、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

定時取締役会を月に１回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう努めております。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、月１回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役相互による意見交換等を行っております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監督しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス意識の徹底を図るべく定期的な研修を実施することとしており、ハラスメント、インサイダー取引防止、情報セキュリティ等について研修を実施しております。また、「通報制度に関する規程」に基づき、社外の弁護士事務所にホットラインを設置し、全従業員に周知することで、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなるものの特定と評価を行うため、毎週定例で開催される会議において報告及び検討しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を継続してゆくことを基本方針としております。内部留保は、将来にわたって企業価値を向上させるための投資の源泉として、有効に活用してまいります。この基本方針の下、配当性向については30％を基本的なラインとして考えており、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。

なお当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第１項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当社は継続的に安定した配当を基本方針としていることから、当初１株当たり26円の配当を予定しておりましたが、平成29年３月16日付にて公表いたしました「配当予想の修正（東証一部市場変更記念配当）に関するお知らせ」に記載のとおり、１株当たり４円の上場記念配当額を上乗せし１株当たり30円とすることにいたしました。また、内部留保につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上にコスト競争力を高め、あらゆる顧客ニーズに応えるため、当社の基本機能強化及び拡大への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

連結計算書類等

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	当期金額	（ご参考）前期金額
資産の部		
流動資産	**6,455,290**	**5,757,101**
現金及び預金	3,252,129	3,016,390
受取手形及び売掛金	2,812,012	2,469,503
有価証券	89,816	—
制作支出金	123,070	101,177
製品	5,549	9,399
原材料	19,088	19,429
繰延税金資産	56,580	55,231
その他	97,957	86,755
貸倒引当金	△913	△786
固定資産	**1,010,698**	**1,005,453**
有形固定資産	**213,238**	**171,880**
建物及び構築物	107,090	64,715
機械装置及び運搬具	4,350	6,494
土地	80,793	80,793
その他	21,003	19,876
無形固定資産	**23,637**	**29,494**
ソフトウェア	20,447	29,494
ソフトウェア仮勘定	3,190	—
投資その他の資産	**773,821**	**804,078**
投資有価証券	357,929	381,315
繰延税金資産	5,487	4,747
保険積立金	168,839	163,312
敷金及び保証金	220,719	223,056
その他	24,076	34,876
貸倒引当金	△3,230	△3,230
資産合計	**7,465,988**	**6,762,554**

科　目	当期金額	（ご参考）前期金額
負債の部		
流動負債	**2,125,411**	**1,872,426**
支払手形及び買掛金	1,640,264	1,486,502
未払法人税等	120,970	94,196
賞与引当金	133,300	103,600
役員賞与引当金	22,000	—
その他	208,876	188,127
固定負債	**311,324**	**278,865**
繰延税金負債	41,889	23,233
退職給付に係る負債	89,625	85,764
役員退職慰労引当金	179,809	169,867
負債合計	**2,436,735**	**2,151,291**
純資産の部		
株主資本	**4,837,889**	**4,469,665**
資本金	**450,000**	**450,000**
資本剰余金	**88,897**	**69,056**
利益剰余金	**4,512,175**	**4,181,296**
自己株式	**△213,182**	**△230,687**
その他の包括利益累計額	**169,735**	**119,847**
その他有価証券評価差額金	166,004	120,435
繰延ヘッジ損益	110	△743
為替換算調整勘定	6,051	5,220
退職給付に係る調整累計額	△2,431	△5,064
新株予約権	**21,629**	**21,749**
純資産合計	**5,029,253**	**4,611,262**
負債・純資産合計	**7,465,988**	**6,762,554**

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目	当期金額		（ご参考）前期金額	
売上高		**11,251,525**		**10,605,262**
売上原価		**8,073,991**		**7,684,420**
売上総利益		**3,177,533**		**2,920,842**
販売費及び一般管理費		**2,504,725**		**2,227,771**
営業利益		**672,807**		**693,070**
営業外収益				
受取利息	1,141		2,554	
受取配当金	7,435		7,009	
新株予約権戻入益	2,401		—	
受取損害賠償金	2,028		—	
その他	4,567	**17,575**	6,093	**15,656**
営業外費用				
支払利息	112		131	
為替差損	4,015		10,508	
固定資産除却損	880		—	
投資有価証券評価損	—		22,076	
その他	1	**5,010**	1,131	**33,848**
経常利益		**685,373**		**674,878**
特別利益				
保険解約返戻金	14,988		27,049	
固定資産売却益	—	**14,988**	19,831	**46,881**
特別損失				
ゴルフ会員権評価損	10,800	**10,800**	—	—
税金等調整前当期純利益		**689,561**		**721,759**
法人税、住民税及び事業税	211,013		227,104	
法人税等調整額	△4,119	**206,894**	63,452	**290,556**
当期純利益		**482,667**		**431,202**
非支配株主に帰属する当期純利益		—		—
親会社株主に帰属する当期純利益		**482,667**		**431,202**

連結株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日　残高	**450,000**	**69,056**	**4,181,296**	**△230,687**	**4,469,665**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△151,789		△151,789
親会社株主に帰属する当期純利益			482,667		482,667
新株予約権の行使		19,840		17,504	37,345
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**—**	**19,840**	**330,878**	**17,504**	**368,223**
平成29年３月31日　残高	**450,000**	**88,897**	**4,512,175**	**△213,182**	**4,837,889**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日　残高	**120,435**	**△743**	**5,220**	**△5,064**	**119,847**	**21,749**	**4,611,262**
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△151,789
親会社株主に帰属する当期純利益							482,667
新株予約権の行使							37,345
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	45,568	854	831	2,632	49,887	△120	49,767
連結会計年度中の変動額合計	**45,568**	**854**	**831**	**2,632**	**49,887**	**△120**	**417,990**
平成29年３月31日　残高	**166,004**	**110**	**6,051**	**△2,431**	**169,735**	**21,629**	**5,029,253**

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数	3社
・主要な連結子会社の名称	㈱岐阜クリエート ㈱ゴールドボンド CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
ロ．その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産	当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
ロ．無形固定資産	当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸　倒　引　当　金　　売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞　与　引　当　金　　当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ．役　員　賞　与　引　当　金　　役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための基本となる事項

イ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準　　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

ロ．退職給付にかかる会計処理の方法　　①　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

二．重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

③　ヘッジ方針
内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

ホ．消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 制 作 支 出 金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　326,753千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	6,240,000	—	—	6,240,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年５月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の原資	繰越利益剰余金
配当金の総額	151,789千円
１株当たりの配当額	26円00銭
基準日	平成28年３月31日
効力発生日	平成28年６月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年５月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	繰越利益剰余金
配当金の総額	176,056 千円
１株当たりの配当額	30円00銭
基準日	平成29年３月31日
効力発生日	平成29年６月29日

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回ストック・オプション	普通株式	163,000	—	48,500	114,500	15,277
第2回ストック・オプション	普通株式	—	174,000	12,000	162,000	6,351
合計		163,000	174,000	60,500	276,500	21,629

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(4) 自己株式に関する事項

当連結会計年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	401,956	—	30,500	371,456

(変動事由)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少　30,500株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規程」に従い、顧客ごとに与信設定を行うとともに、債権の期日管理及び残高管理を行う体制としています。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は１年以内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理等については、取引権限等を定めた内部規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,252,129	3,252,129	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,812,012	2,812,012	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	89,816	89,816	—
その他有価証券	357,929	357,929	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,640,264	1,640,264	—
(5) デリバティブ	160	160	—

(注) １．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を基礎としております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格を時価としております。

6．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）　１株当たり純資産額　853円30銭

（2）　１株当たり当期純利益金額　82円51銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

（ストック・オプション等に関する注記）

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　6,351千円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役２名 当社従業員40名	当社従業員79名
ストック・オプション数（注）	普通株式170,000株	普通株式174,000株
付与日	平成26年３月31日	平成28年８月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。	付与日以降、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。
対象勤務期間	平成26年３月31日～平成28年３月31日	平成28年８月31日～平成30年８月31日
権利行使期間	平成28年４月１日～平成31年３月31日	平成30年９月１日～平成33年８月31日

（注）ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数 (単位：株)

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション
権利確定前		
期首	—	—
付与	—	174,000
失効	—	12,000
権利確定	—	—
未確定残	—	162,000
権利確定後		
期首	163,000	—
権利確定	—	—
権利行使	30,500	—
失効	18,000	—
未行使残	114,500	—

② 単価情報 (単位：円)

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション
権利行使価格	1,091	1,659
行使時平均株価	1,550	—
公正な評価単価（付与日）	133.43	134.55

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（1）使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

（2）主な基礎数値及び見積方法

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション
株価変動性	23.25%（注）1	23.22%（注）2
予想残存期間（注）3	平成29年９月30日	平成32年３月１日
予想配当（注）4	24円／株	25.5円／株
無リスク利子率（注）5	0.12%	△0.19%

（注）1．３年６か月間（平成22年９月27日～平成26年３月31日）の株価実績に基づき算定しております。

2．３年６か月間（平成25年２月25日～平成28年８月31日）の株価実績に基づき算定しております。

3．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4．直近２期の１株当たり実績配当金（ただし記念配当を除く）の単純平均値により算定しております。

5．予想残存期間に対応する国債の利回りを用いております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	当期金額	（ご参考）前期金額
資産の部		
流動資産	**5,985,356**	**5,389,879**
現金及び預金	2,924,222	2,745,645
受取手形	152,052	223,778
売掛金	2,545,495	2,159,810
有価証券	89,816	—
制作支出金	123,070	101,177
前渡金	20,205	7,540
前払費用	57,088	56,187
繰延税金資産	53,732	50,277
その他	19,922	45,692
貸倒引当金	△250	△230
固定資産	**921,295**	**916,359**
有形固定資産	**76,583**	**29,827**
建物	62,280	16,567
車両運搬具	0	169
工具器具備品	14,302	13,090
無形固定資産	**19,994**	**28,856**
ソフトウェア	19,994	28,856
投資その他の資産	**824,717**	**857,674**
投資有価証券	357,929	381,315
関係会社株式	60,801	60,801
保険積立金	168,839	163,312
敷金及び保証金	216,758	221,056
その他	22,490	33,290
貸倒引当金	△2,100	△2,100
資産合計	**6,906,651**	**6,306,238**

科　目	当期金額	（ご参考）前期金額
負債の部		
流動負債	**2,062,153**	**1,858,930**
支払手形	458,757	641,347
買掛金	1,168,050	859,699
未払金	98,513	72,543
未払法人税等	110,317	93,980
未払消費税等	23,233	28,587
前受金	46,749	52,937
預り金	8,481	8,741
賞与引当金	126,000	100,000
役員賞与引当金	22,000	—
その他	50	1,093
固定負債	**289,098**	**256,165**
繰延税金負債	42,963	25,468
退職給付引当金	69,969	63,330
役員退職慰労引当金	176,166	167,366
負債合計	**2,351,252**	**2,115,096**
純資産の部		
株主資本	**4,367,655**	**4,049,700**
資本金	**450,000**	**450,000**
資本剰余金	**88,897**	**69,056**
資本準備金	42,000	42,000
その他資本剰余金	46,897	27,056
自己株式処分差益	46,897	27,056
利益剰余金	**4,041,941**	**3,761,331**
利益準備金	70,500	70,500
その他利益剰余金	3,971,441	3,690,831
別途積立金	3,500,000	3,200,000
繰越利益剰余金	471,441	490,831
自己株式	**△213,182**	**△230,687**
評価・換算差額等	**166,115**	**119,692**
その他有価証券評価差額金	166,004	120,435
繰延ヘッジ損益	110	△743
新株予約権	**21,629**	**21,749**
純資産合計	**4,555,399**	**4,191,142**
負債・純資産合計	**6,906,651**	**6,306,238**

損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目	当期金額		（ご参考）前期金額	
売上高		**10,682,671**		**10,122,129**
売上原価		**7,783,690**		**7,446,160**
売上総利益		**2,898,980**		**2,675,969**
販売費及び一般管理費		**2,300,625**		**2,034,300**
営業利益		**598,355**		**641,669**
営業外収益				
受取利息	1,317		2,599	
受取配当金	7,435		7,009	
受取手数料	10,518		7,698	
新株予約権戻入益	2,401		—	
雑収入	5,474	**27,147**	5,173	**22,481**
営業外費用				
支払利息	97		131	
為替差損	1,524		9,977	
固定資産除却損	880		—	
投資有価証券評価損	—		22,076	
雑損失	1	**2,503**	102	**32,288**
経常利益		**622,999**		**631,861**
特別利益				
保険解約返戻金	14,988		27,049	
固定資産売却益	—	**14,988**	19,831	**46,881**
特別損失				
ゴルフ会員権評価損	10,800	**10,800**	—	—
税金前当期純利益		**627,188**		**678,743**
法人税、住民税及び事業税	200,274		219,485	
法人税等調整額	△5,484	**194,789**	87,503	**306,988**
当期純利益		**432,398**		**371,754**

株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年４月１日　残高	450,000	42,000	27,056	69,056	70,500	3,200,000	490,831	3,761,331
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						300,000	△300,000	—
剰余金の配当							△151,789	△151,789
当期純利益							432,398	432,398
新株予約権の行使			19,840	19,840				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	19,840	19,840	—	300,000	△19,390	280,609
平成29年３月31日　残高	450,000	42,000	46,897	88,897	70,500	3,500,000	471,441	4,041,941

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成28年４月１日　残高	△230,687	4,049,700	120,435	△743	119,692	21,749	4,191,142
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△151,789					△151,789
当期純利益		432,398					432,398
新株予約権の行使	17,504	37,345					37,345
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			45,568	854	46,423	△120	46,303
事業年度中の変動額合計	17,504	317,954	45,568	854	46,423	△120	364,257
平成29年３月31日　残高	△213,182	4,367,655	166,004	110	166,115	21,629	4,555,399

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
② 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
③ その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
④ たな卸資産の評価基準及び評価方法	
・制作支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
② 無形固定資産	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

当社の役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

・外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準　外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

・ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針
内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

・退職給付に係る会計処理　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

・消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 制 作 支 出 金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　91,163千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	17,180千円
短期金銭債務	85,755千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①	営業取引による取引高	
	売　上　高	49,094千円
	仕　入　高	492,131千円
	そ　の　他	370千円
②	営業取引以外の取引高	10,721千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

株　式　の　種　類	当事業年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	401,956	—	30,500	371,456

（変動事由）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少　30,500株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金によるものであります。

7．関連当事者との取引に関する注記

属　性	会社等名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	㈱岐阜クリエート	所有 直接100%	役員の兼任	商品の仕入	487,636	支払手形 買掛金	16,511 68,433
				手数料の受取	10,518	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上決定しております。

2．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3．議決権等の所有（被所有）割合については、各事業年度末の所有（被所有）割合を記載しております。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　772円55銭

（2）１株当たり当期純利益金額　73円92銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社ＣＤＧ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平野　洋　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田太洋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＤＧの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＤＧ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社ＣＤＧ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平野　洋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池田　太洋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＤＧの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

株式会社ＣＤＧ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小口知行 ㊞

監査役　曽我部憲昭 ㊞

社外監査役　伊藤拓 ㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

日 時 平成29年６月28日（水曜日）

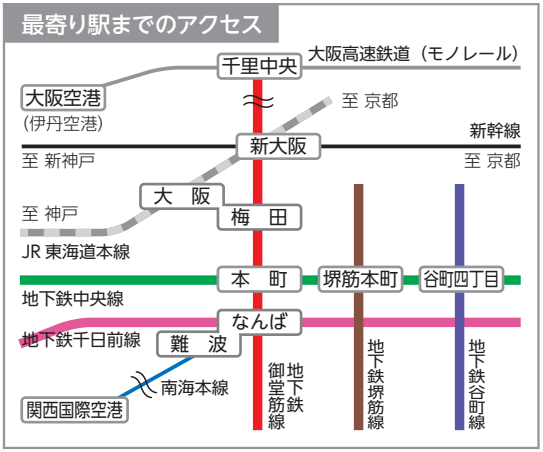
会 場 シティプラザ大阪 燦の間
大阪市中央区本町橋２番31号　TEL 06-6947-7888



交通のご案内

- 地下鉄堺筋線 **「堺 筋 本 町」駅** **12番出口** より徒歩約 5 分
- 地下鉄谷町線 **「谷町四丁目」駅** **4 番出口** より徒歩約10分

【お願い】駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



株式会社CDG
〒530-0001
大阪市北区梅田2-2-22
ハービスENT 18F

VEGETABLE OIL INK

UD FONT